

DUO 2023

Vol.
48

♪「デュオ」は英語で二重唱（奏）の意味です。

インタビュー

増える悲惨な児童虐待、背景に潜むDV
～どう対応していけばよいのか～

座談会

男女共同参画社会を考える
～若い世代は今何を思う～



増える悲惨な児童虐待、背景に潜むDV～どう対応していけばよいのか～

児童虐待が急増している。厚生労働省の速報値（令和3年度）によると、児童虐待は20万7,659件で10年前に比べると約3.5倍に増加。親の虐待によって死亡する深刻なケースも発生している。児童虐待はDV（家庭内暴力）が関係しているケースが多いといわれている。今回、長年にわたりDV被害者やその子どもたちの支援に携わってきた「NPO法人さんかくナビ」理事長 貝原己代子さんに児童虐待の実情や対策を語っていただいた。



全国で児童虐待が急増し、子どもが死亡するという悲惨なケースが相次いでいます。児童虐待の背景にはDVが潜んでいるともいわれています。さんかくナビでこうした深刻なケースを取り扱ったことがありますか。

子どもが亡くなるという深刻なケースを支援した経験はありません。しかし、DVのある環境で我慢していたら死に至っていたかもしれないケースはありました。

長年の面前DVの環境や親から虐待を受けていた子どもたちの支援は私たちだけではなく、一日のうちで長時間過ごす学校や幼・保育園での見守り支援や医療機関等の専門的な治療も必要となっています。

こうしたケースはなぜ起きるのでしょうか。さんかくナビとしては、どう対応していますか。

一概には言えませんが男性の中には優位に立ちたいという気持ちや承認欲求が強い人もいます。競争社会の中で、もっと認められたいという思いを持っていても、満足感、肯定感がなく、欲求が満たされないと卑屈感から逃れるために自分より立場の弱い女性や子どもに暴力をふるうことも考えられます。

あとは、養育歴もあるのかもしれませんが。本来は大切にされる家庭の中で、自分の父親が母親に暴力をふるっているのを見て育った子どもは暴力をふるわれても仕方ないと思ってしまう悪循環が暴力の連鎖を生み出しているのかもしれませんが。虐待されていた子どもたちは、何かしら精神的な抑圧を受けています。



貝原己代子 さん

一例として、小学5年生の男の子を連れてお母さんが入居された時、私たちと一緒に「さあ、寝ましょう」となった時にお母さんが「おねしょをするので迷惑かけたらいけないからナイロンのシーツとかないですか」と言われました。私はお母さんに「迷惑かけたらいけないと思う必要はないですよ」と話し、男の子には「ぬれても大丈夫だからシートなんかしないで安心して寝よう、今は誰も怒る人はいないからね」と言うと、その日からおねしょをしなくなりました。「もう大丈夫だからね」の声かけは大切にしています。

私たちは、子どもたちが来たら玄関で出迎えてぎゅっと抱きしめてあげます。そうするととてもいい顔をします。大きくなった子には抱きしめることはしませんが、「よくがんばったね」と言葉かけをする。大切にされる感覚を持ってもらうことは、自己肯定感を育てるために非常に重要なことです。

児童虐待とDVの防止について、社会はどう考え、どう取り組んでいけばよいのでしょうか。

まずは、暴力が見えたら被害を受けていることを受容して、暴力を受けた人が悪いのではないとの気付きを持ってもらえたら必要な支援につながるのではないのでしょうか。

NPO法人さんかくナビ

平成16年6月、男女共同参画社会の実現を目指し、岡山県で初めての民間シェルターとして設立。DV被害を受けた女性やその子どもたちの一時保護をはじめ、当事者の自立に向けた中・長期の様々な支援を行っている。

児童虐待やDVが収まって、平和な家庭を取り戻したケースはありますか。そうしたケースがあればどのようにして平和な家庭を取り戻すことができたのでしょうか。

暴力によって加害者・被害者のいる家庭では平和な家庭という家族の再構築は考えられないと思います。

加害者も被害者も暴力の経験の浅い段階では再構築をのぞみ、元の生活に戻ろうと努力しますが、DVそのものの構造が変わったわけではないので、その緊張感を持ち続けながら取り戻すことは困難です。

家族みんなが揃っていなくても「安心できる家族で暮らす幸せ」も平和な家庭ではないでしょうか。

市民が突然（予期せず）、児童虐待やDVの現場に直面した場合、どう対応すればよいのでしょうか。具体的に教えてください。

まずは、その状況がその人にとって安全かどうか確認してください。「大丈夫？」と聞いても「大丈夫」と答えるかもしれませんが、その度にいろんな言い方で「大丈夫？」「安全？」「ちょっと怖いよね」「このままでいいのかな？」「何ができるかな？」という言葉かけ。「こんなところあるよ」「こんなことできるよ」と情報提供して、本人の意思を尊重してください。「警察へ行ったほうがいいよ」と決めつけるのではなく「今、警察は虐待やDVにとても理解があって、丁寧にサポートしてくれるよ」と伝えてください。当

事者は敏感ですから相談を受けた方からの一方的な押し付けは禁止です。

子どもへの虐待を見たら、法律では通報の義務があるのです。例えば、夜中に子どもが外に出されて泣いている、入れてと叫んでもうるさいと言われているという場面に遭遇したら、すぐに警察やこども総合相談所（児童相談所）に通報してください。通報者が責められることはないです。早い段階で虐待を見逃してはいけません。地域社会でこの認識が必要です。

児童虐待やDV防止に向け、行政はどう取り組んでいくべきなのでしょう。行政と警察の連携の在り方などについても教えてください。

児童虐待防止法・DV等防止法などの法律は被害防止や支援の実情に合わせて改正が進み法体制は整っています。

その法律の中でも関係機関や専門的な立場の人たちの連携が重要であるとうたわれているのですが、そのためには密な情報提供が切れ目のない支援につながると思います。



編集委員の質問に答える貝原さん（左）

児童虐待の通告は全ての国民に課せられた義務です。

児童福祉法第25条の規定に基づき、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、全ての国民に通告する義務が定められています。

通話料を無料

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はや く
1 8 9

（出典：厚生労働省ホームページより <https://www.mhlw.go.jp/>）

相談
ほっとライン 086-803-3366

相談受付時間
月曜日、水曜日から土曜日 午前10時から午後7時30分
日曜日、祝日 午前10時から午後4時30分
休館日/火曜日（火曜日が祝日の場合は次の平日）、年末年始

男女共同参画社会を考える ～若い世代は今何を思う～



の方にしてもそうですし、組織の中でも出る杭は打たれるというか、意見を言う人は煙たがられたり、出世できないこともあります。この多様性や個性について、何か意見がありますか。

石橋：個性と多様性、どちらにも当てはまるとは思いますが、社会的な評価の高い個性と多様性は認められて、ネガティブな個性と多様性は受け入れられないということはあると思います。どっちも認められるようになるといいと思います。また、自分の考えを押しつけたり、自分の考えと違うから排除したりではなく、それだけに囚われず相手の立場に立って理解していくことが大切かなと思います。

谷本：他人に対して自分の考えを押し付けていることが多いように思います。例えば夫婦別姓についてですが、同姓がいい人は同姓、別姓がいい人は別姓というように当事者の希望や選択であって、他人には関係ないことだと私は思います。同性婚についても、良くないという意見がありますが、同性とも結婚できますという選択肢が広がるだけのことだと思います。

松井：個性や多様性を認める社会にするためには何をすべきだと思いますか。具体策があれば聞かせてください。

石橋：自分のコミュニティだけにとどまらず、多くのいろいろなコミュニティの方と関わる機会を増やしたらいいのではと思います。いつも同じコミュニティだけだと考えが凝り固まってしまうので、そういう交流の機会があれば少し頭が柔らかくなるのではないかと。

谷本：具体策は思いつかないです。私自身、多様性を認めるべきという考えの人が周りに多くいるので、多様性を認められない人たちの個性や考えを、自分の中で容認できないのじゃないかという心配があります。いろんなことに反対する自由も保障されている中で、すべての人たちが同性婚とかを認めるというのは難しいなと思います。

松井：これからの未来について、何か思っていることはありますか。

石橋：まず多様性についてですけど、今、ファーストフード店でアルバイトしていて、選べるおもちゃがあるのですが、女の子向けと言われていた可愛いおもちゃを男の子が選んでも、親がそれを受け入れて、認めているっていうのを何度か見かけたことがあって、とてもいいなと思いました。多様性というか、女はこう、男はこうっていうジェンダーへの考えが徐々にですけど変わってきているなど、実感しています。

一方で、就活の時期に入ってきて、将来、結婚相手によっては同じ職場ですっと続けられるのかなっていう不安もあって、職を選択するのに結婚した場合の視点も入っています。結婚しても続けられる仕事を考えます。

谷本：まず未来についてですけど、選択肢が増える社会になったらいいなと思っています。いろんな世代が思っていることも認められるべきだとは思っていますが、みんな同じことするのが正しいっていう教育をされているので、ある程度しょうがないのかなとも思っています。

今は動きにくいから仕方なく専業主婦の人がいるのは問題だとは思いますが、家事や育児が好きで専業主婦でいたい人も、尊重されるべきだと思います。

選択肢として、男性が仕事を辞めて家庭に入るのもありだと思います。あと、子育ての支援がない限り共働きは難しいと思います。

松井：現在の結婚、出産、子育てについてどう思いますか。

石橋：まだまだ考えてないですけども、一番に思うのが、仕事をして、子育てをして、さらに自分の時間を確保して、それらを全部毎日こなせられるのかなっていう不安があります。

子育てをしている中で子どもが好きでも、やっぱり、自分の時間を大切にしたいという思いもあるので、その両立ができる未来だったらいいのになって思います。

谷本：私はずっと働き続けたいと考えています。新卒で入ってすぐ結婚してしまうと、「すぐ産休とか入るのでは」と思われるのが怖いなと思います。それに、出産とか子育てとか、自分がしたいタイミングより、勤務先の女性の間で産休の順番待ちみたいな状態になっているという話も聞くことがあります。

男性社員と異なり、女性の方がいろんなことに自分の選択以外の制約が生まれるようです。あと、社会の制度に関しては、子育てをもっとしやすい環境にしないと、子どもってもう絶対に増えないなと思います。1人産むのに産休や育休が必要なのに、2人目3人目ってその度に休みを取って、それで子育てにずっと時間を取られてとなったら、もう非正規についていうのも分かるし、制度の方から変えていかなきゃ、個人の努力ではどうにもならない部分大きいなと思います。

松井：今の若者にとって結婚というのは、どんなイメージですか。現実的に考えますか。

谷本：結婚と恋愛は別という人が割と多いです。結局、結婚ってなったら、みんな生活で考えるのかなと思うし、生活で考えるからこそ収入とかが大事になるなっていう感じです。

石橋：恋愛はときめきで始まるかもしれませんが、結婚は家事や育児に協力的なのかどうか、決断の段階では、それが大きいと思います。

谷本：結婚してから家事してねって言っても、やってもらえない可能性があるから、私は結婚する前から相手と家事について話しておかないなと思っています。

ジェンダーについての考え方は、世代によっても違いがあるのではないのでしょうか。そこで、若い世代のみなさんはどのような考えを持っているのかお聞きするため座談会を開催し、松井圭三編集委員（中国短期大学教授）を進行役に、市内の大学に通う石橋歩実さん・谷本有美さんのお二人に、男女共同参画社会を実現する上での課題などについて語っていただきました。



左から 谷本有美さん、石橋歩実さん、松井圭三さん

よって、柔軟な働き方とかもできなくて、シングルマザーが子どもを養えなくて子どもの貧困って問題が出てくる。子育てしながら働くという女性の視点が、管理職の方の中にあるのとは違うのではないかなと思います。

松井：現在シングルマザーが、大体124万から125万世帯いらっしゃると思います。その子どもの半分が相対的貧困とされています。相対的貧困というのは、所得でいうと「保護者等の所得の中央値の半分未満」の場合に該当します。シングルマザーの子どもの貧困率は5割を超えています。これは大きな社会問題になっていて、「子ども貧困対策推進法」や「生活困窮者自立支援法」などの法律ができています。

女性の視点、価値観をどういうふうな法律や制度に取り入れていくかってことですね。

谷本：現在女性と男性では非正規とかの割合が違うっていう話を聞いたんですけど、いろんな子たちと話をしていると、就活と恋愛を両立させるのに、仕事か彼氏かみたいな選択になって、ついていか、自分がやりたいことをするかとか。女性のキャリアとしてその男性の近所に転職する方はいらっしゃるんですが、女性に合わせて転職はあまり聞かないなと思って、その時点でもう平等ではないなと思います。もっと男性の働き方も変えていかないと女性の働き方を変えることは現実的に困難だと思っています。

松井：男性の賃金のほうが高いから男性は働いて、女性は家庭に入らざるを得ないという構造がありますね。女性が正社員になって男性も子育ても家事もやるという社会をどう作るか、男性の働き方を考えたり、女性の社会参加であるとか正社員をどう増やしていくかが極めて重要ですね。

Q1 これまで、男性だから女性だからということで生きづらいことはありましたか

石橋：現在就活中でスーツを着る機会が多いのですが、パンプスがすごくきつくて、ヒールも高くて歩きづらい。どうして女性だけがはかないといけないのかなって、就活を通して少し生きづらさを感じました。

谷本：私は、女の子だからと門限がちょっと早めだったりとか、過剰に親から心配されたりする機会が多くて、男の子だったらもうちょっと自由に遅くまで遊べたのかなって思うことがありました。「女の子だから危ないから」って言われて、ちょっと腑に落ちなかったことがありました。

Q2 現在の男性優位の社会をどう思いますか

松井：今、男性の賃金が100としたら、女性は76～77で、30ポイント弱賃金が低いです。

理由は、結婚したらパートやアルバイト、派遣などの働き方で、家計の補助として働く女性が多いことが大きく影響しています。女性の6割は今非正規雇用です。男性が妻子を養い、女性は子育てや介護をするという性別による固定的な役割分担意識がまだ日本社会には強く残っています。

また、どの分野でも管理職の多くを男性が占めて、女性管理職は少ない。現実問題として、男性優位社会です。これについてどう思うがありますか。

石橋：男性管理職が多いと、やはり企業や組織の中で女性の視点というのが入りづらいんじゃないかなと思います。そのことに

Q3 これからの多様性や個性が尊重されるにはどうしたらいいですか

松井：これからは多様性の社会ということで、いろんな生き方があっていいと思いますが、現実にはやはり総論では個性を認めながら、各論では個性を排除するような場合もあります。LGBTQ

告知

さんかくウイーク 2023 岡山市男女共同参画推進週間

テーマ▶「つなげよう笑顔！一人ひとりが輝ける社会へ」

記念イベント▶2023年6月25日(日)

※さんかくウイーク期間中は、上記日程以外にさんかく岡山、公民館、図書館など市内各所で様々なイベントを開催いたします。

毎年6月21日から27日を「さんかくウイーク(男女共同参画推進週間)」と定め、前後1週間を含めた約3週間の期間中、男女共同参画への理解を深めていただくためのイベントを開催します。詳しくは5月上旬に、女性が輝くまちづくり推進課ホームページやさんかく岡山、区役所、公民館などで配布するチラシをご覧ください。

過去のさんかくウイークで開催したイベント▶



男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰

岡山市は雇用の分野における男女共同参画の形成の促進を図るために、積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。

令和4年度
表彰事業者の
ご紹介

株式会社 林原

フレックスタイム制度やテレワークの導入などにより、仕事と家庭の両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスを大切にされた多様な働き方ができる社内制度づくりに取り組んでいます。

また、男性の育児休業取得を促すための勉強会などを行い、女性も男性も活躍できる職場環境づくりにも取り組んでいます。

このようなことから、社員の仕事と育児・介護の両立支援に積極的に取り組んでいることを高く評価いたしました。



▲過去に表彰された企業

編集委員の ちょっと一言

みなさんに感謝

今回大学生に人生の柱である仕事や結婚、また男女格差について取材し、多くの気づきを得ることができ、感謝しています。一番感じたことは、若い人は社会の動きに敏感で今の社会に順応しようとしている反面、これから少しでも社会を変えていきたいという気概を持っていることです。未来は決して悲観すべきではないと実感しました。私も自身もこれから気持ちを新たに毎日を送っていく所存です。

(松井圭三)

仕事・結婚・出産・絶賛子育て中

今年度から編集委員として参加。大学卒業後、就職、38歳で結婚、43歳で出産、20年勤めている会社を現在育児休暇中。その時その時をどう生きるのか、今しかできないことを精一杯楽しみたいと1歳児とともに子育てイベントや児童館巡りをしています。「岡山市の子育て事情とは?」「男性育休の現状とは?」「待機児童の実態とは?」など、興味のあることをもっと掘り下げていけたらと思います。

(楠見範子)

根絶には地域の支援が不可欠

実に350人。日本小児科学会が過去、医師の所見等で年間の子どもの虐待死を推計した数字である。厚労省の集計のざっと3倍にあたる。虐待死が見逃されている恐れがあると指摘。専門家は子供虐待の背景にはDVが潜んでいる事例が多いという。「子ども家庭庁」が発足し、対策に本腰を入れる。しかし、根絶には、地域ぐるみの支援や協力が不可欠だと思いが…。

(藤田学)

制度ができれば、伝統的価値観は変わる

ジェンダーギャップ指数2022で146カ国中、日本は116位でした。上位にルワンダ、ニカラグア、ナミビアなどのアフリカ諸国、そして中米の国々が、西洋諸国と肩を並べています。植民地からの独立や内戦終結といった転換期に、国の平和と発展を願うジェンダー平等を政策の中に取り入れたのでした。先駆的国々の歴史と発展の中に根強く残る伝統的価値観を変える扉が見えてきます。

(佐々木典子)

家庭教育応援条例案が岡山県で発議されたこと

恥ずかしながら最近知りました。行政が私的空間である家庭に介入すべきではないと批判があったにもかかわらず、個人的にとっても残念に思っています。家庭の在り方を画一化させるような動きを作らない事を心から願っています。編集委員として家庭の在り方にも多様性を認める知見を広める為に何が出来るかを考えていきたいです。

(吉田彩子)

未来を信じて

「さんかく岡山」で出会った同じ問題意識を持つ方々との活動・会議は、私に多くのエネルギーを与えてくれました。女性の生きやすい社会は男性にとっても生きやすい社会になると確信しました。十年先を見ずえて活動を続けていきたいと思っています。

(磯部琴美)

「さんかく岡山」の事業 令和4年度

個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を目指す人材の育成や、企業での女性活躍を目的とした講座、子ども向けの体験プログラム(出前授業)、イベントなどを開催しています。今回は「3丁目ユースクリニック」をご紹介します。

SDGs 目標5: ジェンダー平等を実現しよう

身体と性の悩みを話せる社会に変えていく

身体と性の
学びの広場

3丁目
ユースクリニック

3丁目 ユースクリニックへ 行ってみよう!

無料

「3丁目ユースクリニック」広報アンバサダーの
県立瀬戸高校2年生、柏さん、米崎さん、萩野さん。
今日は、ユースクリニックってどんな所なのか、
レポートしてもらいます!

秘密は、守られるから
安心できるし、しかも
無料で、保険証も
いらんらしいよ!

3丁目ユースクリニックは、
スウェーデンの取り組みをモデルにした
10代20代の若者が気軽に何でも
相談できる場所だよ。

私たち
3丁目ユースクリニックの
アンバサダーになったけど、
何を伝えていく?

家庭や学校での悩みはもちろん、
性・身体に関すること、
生理や子宮頸がんワクチン、
ダイエットや健康のこと、
何でも聞いてくれるみたい。

質問に答えてくれる
産婦人科医、助産師…
いろんな専門家の先生が
いるのもいいよなあ!

ひとりでも、友だち同士、
パートナー、家族と一緒にでもいいんだって。
こんなにいい場所なんだから、
みんなに知ってもらいたいなあ。

「クリニック」というけど、
病院ではないので、緊張せず、気軽に
行ける雰囲気でした。海外と違って、
日本は困った時、相談しに行く文化が
ないということ…
少しでもみんなの意識が変わるように、
活動していきたいです。

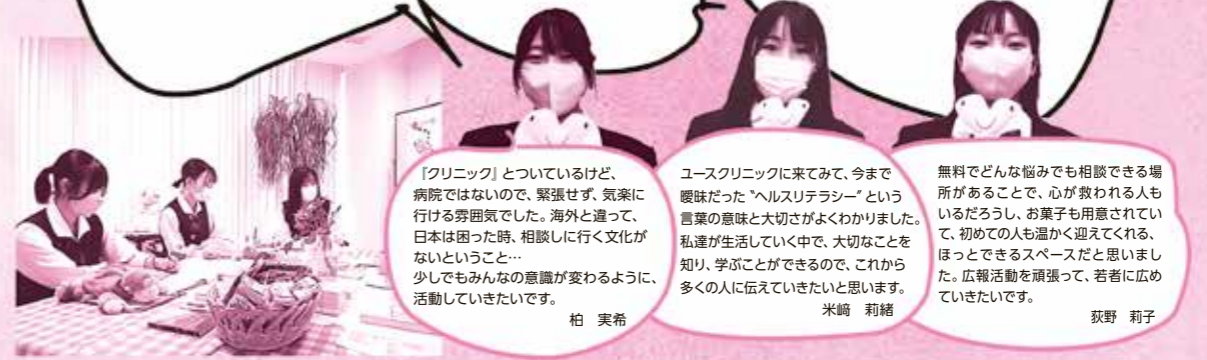
柏 実希

ユースクリニックに来てみて、今まで
曖昧だった「ヘルスリテラシー」という
言葉の意味と大切さがよくわかりました。
私達が生活していく中で、大切なことを
知り、学ぶことができるので、これから
多くの人に伝えていきたいと思っ
ています。

米崎 莉緒

無料でどんな悩みでも相談できる場
所があることで、心が救われる人も
いるだろうし、お菓子も用意されてい
て、初めての人も温かく迎えてくれま
す。ほっとできるスペースだと思っ
ています。広報活動を頑張って、若者に広め
ていきたいです。

萩野 莉子



My body,
My Choice,
My Happiness!

「岡山包括的セクシュアリティ教育研究会
せーらぽのマスクットキャラクター、ハーティーです!

- 開設日時● 毎月第2・4土曜日14:00-17:00
- 会場● さんかく岡山 岡山市男女共同参画社会推進センター
北区表町三丁目14番1-201号
- 予約方法● メールもしくは、電子申込からどうぞ。
mail: sankaku@city.okayama.lg.jp
空き状況により、予約なしでも対応します。



「3丁目ユースクリニック」は、岡山包括的セクシュアリティ教育研究会と岡山市の市民協働事業です。岡山包括的セクシュアリティ教育研究会は、子ども達も大人世代も、誰もが包括的性教育を学べる環境づくりを目指して、調査・研究、セミナー等を通じて、情報発信しているプロジェクト。お問合せは、事務局「さんかく岡山」へ。

岡山市男女共同参画社会推進センター

さんかく岡山を利用しませんか

「さんかく岡山」は、年齢や性別を問わず、どなたでもご利用いただけます。岡山市の男女共同参画を推進するための活動拠点であり、様々な講座やイベントも開催しています。お気軽にお立ち寄りください。



託児室 (有料・予約制)
生後6か月～就学前のお子さんを3時間までお預かりします。買い物などの際にもご利用いただけます。



図書
1回5冊まで。
貸出期間は2週間です。



展示ギャラリー
(無料・要予約)
市民のみなさんへ作品を発表できる場を無料で提供しています。



ミーティングルーム
(無料・要予約)
3人以上のグループで3時間まで利用できます。小規模な会議などにぜひどうぞ。



会議室
(有料・要予約)
最大100人までご利用いただけます。

「さんかく岡山」リニューアルオープン

「さんかく岡山」は、平成12年4月開設以来はじめての改修工事を令和4年8月より11月までの4カ月間をかけて実施しました！

★リニューアルのポイント！★

- 1 全館蛍光灯から明るいLED照明（省エネ／長寿命）に切り替えました。
- 2 年中快適な空間をお届けするための空調設備の改修を行いました。
- 3 新鮮な外気をより効率的に室内に取り込んで入れ替えるために換気設備も改修しました。
- 4 木製の床面の張替え等によりウッディーな環境がよみがえりました。



皆様のご来館・ご活用
お待ちしております。

さんかく岡山

検索

住所 〒700-0822
岡山市北区表町三丁目14-1-201
(アークスクエア表町2階)
電話 086-803-3355 **FAX** 086-803-3344
電子メール sankaku@city.okayama.lg.jp
ホームページ

<https://www.city.okayama.jp/0000005879.html>

※ 講座・イベント等のさんかく岡山の施設情報は
こちらから



開館時間 月・水～土／9：30～20：00
日・祝／9：30～17：00

休館日 火曜日、年末年始（火曜日が祝日の場合は開館し、次の平日が休館となります。）

